

わいたこ

広報

ITAKO Public Information

2006年
(平成18年)
4月1日号

Vol. 60

Contents

- ・ 潮来市の広聴事業……………P 2～3
- ・ 住宅用火災警報器について……………P 4～5
- ・ シティーニュースフラッシュ……………P 6～7
- ・ 市役所からのお知らせ……………P 8
- ・ 児童扶養手当について……………P 9
- ・ 特別弔慰金について……………P 10
- ・ 潮来の誇れる文化……………P 10
- ・ シリーズ 市長室から……………P 11
- ・ 国道51号潮来バイパスについて……………P 11
- ・ 4月のカレンダー……………P 12



第15回かすみの郷クロスカントリー（2月26日 かすみの郷公園）

4

2006 April

みなさんの声をお聞かせください

～ 潮来市の広聴事業 ～

潮来市では「市のうごきを知りたい」、「まちづくりに提案がある」というみなさんの声をまちづくりに活かすために、「市長へのたより（投書・FAX・Eメール）」や「市長と語る午後のひととき」などの事業を行っています。

また、昨年12月18日には中央公民館において各地区区長と、市長をはじめ市の執行部との間で懇談会が開催されました。各地区でのさまざまな問題等について活発な意見交換がされました。その内容の一部についてご紹介します。

区長懇談会での ご意見・ご質問

◎ 通学路の安全管理について
社会問題となっている。現在、市ではどのような対策をとっているのか。また、今後の対策について。

④（回答者：教育次長）通学路の安全対策について、現在は防災無線のチャイムを午後5時に鳴らしているが、学校、PTAからの要望もあり、30分繰り上げ午後4時30分に鳴らすことになりました。また、現在も午後3時から市職員により防犯パトロール車2台を使用しパトロールを行っておりますので、各学校の下校時間にあわせてパトロールを実施します。各学校でも通学路の再点検を実施し安全確認をしています。

学校により生徒数や立地条件などそれぞれ違いがあるため、安全対策について、各学校から区長、民生委員、青少年相談員等へ協力を依頼することもあると思いますのでよろしく願います。

◎ 敬老会の実施時期について
9月というのはさまざまな行事等があり、まだ暑い時期でもあり実施時期として適切かどうか。また、内容がワンパターン化しているのでは。来賓のあい



さつもいららないのではないかと。

④（回答者：市民福祉部長）市として敬老会は式典という位置づけであるため、ワンパターンになっているのではないかと反省しているところです。少ない予算の中で式典、アトラクションを考えているが、今後なんとか打開できるように考えていきたいと思っています。また、実施時期については、固定しているわけではなく毎年検討しています。来賓のあいさつについては、式典という位置づけであるため、いただいています。しかし、「あいさつを無くしたほうがよい」といった声が多数ある場合には、実行委員会へ提案し検討していきたいと思っています。また、参加されるお年寄りの声なども聞きながら、検討していきたいと思っています。

◎ 生ゴミ、粗大ゴミなどが山林入口等に投棄されている。以前、生ゴミ等が捨てられていた場所に監視カメラを設置したところ不法投棄が激減した。以上のことから生ゴミ等が多く捨てられそうな所へ監視カメラ、看板等を設置してもらいたい。

④（回答者：環境課長）廃棄物処理法により道路等に捨てられた投棄物であれば市が、私有地については個人で処分してもらうことになっています。また、クリーンセンターで処理できるものであれば、その物を確認し、個人で搬入していただいた場合には無償で受入れています。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、バッテリー等はクリーンセンターでは処理出来ないため、業者を紹介し個人で処理してもらっています。

看板、監視カメラの設置については予算の問題もありますが、現地の状況を確認し、地域のみなさんの意見を聞きながら設置してきたいと考えています。

◎ 茨城県に対して、ある業者から潮来市新宮三堂谷地内に建設残土搬入の事前協議書が提出されている。この地域は、緑に恵まれ自然環境の豊かな地域で地下水もきれいなため地元住民は飲料水として利用してきた。事前に許可を受けた土砂とはい

え、仮に産業廃棄物等が混入していた場合は、土壌が汚染され水源に多大なる影響を及ぼし生活環境が破壊されることは間違いないと思われる。近くには民家もあり、粉塵などによる日常生活への支障、また、搬入路は通学路と重複しているため搬入車両と児童・生徒との接触事故等も懸念されている。

現在は、事業計画の撤回、不許可に向けて請願書を11月21日に市議会へ提出済みであり、県知事及び県議会議長へ陳情書を提出すべく反対署名運動を展開し、12月27日に署名1,550名をもって県へ行くことになっている。このようなことから、市として建設残土搬入反対に協力をお願いしたい。

④（回答者：市長）三堂谷地区は土砂を採取した跡について、以前から周辺住民へ心配をかけ



平成17年度（平成18年2月末現在）
に寄せられた要望・提案

市長へのたより	投函箱	57
	Eメール	15
	FAX・その他	3
要望書等		28
合 計		103

ているところでもあります。今までも、三堂谷地区へ残土を搬入したいという要望が市へありましたが、地主の方には、同地区周辺の良質な土砂で埋め立ててほしいとお願いしてきています。市としては、三堂谷地区以外からの残土搬入については一切断つていきたい考えです。しかし、許可については県知事に権限があり、地元市長から断固反対である旨の意見書を提出しても、県が許可をする可能性があるかもしれないため、12月27日には私も同行し、許可を出さないよう県知事をお願いしています。もし許可を出されてしまった時には、潮来市としても立ち上がります。その時には区長をはじめ地域住民の方々も一緒に、実力行使で戦わなければならないことを理解していてもえれば、市としても協力していきます。

市長へのたより

潮来市役所本庁舎・牛堀出張所・各地区公民館・市民プール・ヘルスランドさくらなど、市内の公共施設に記入用紙と投函箱を用意してあります。また、市長への専用FAX・Eメールアドレスは下記のとおりです。

FAX：0120-874-880

Eメールアドレス：mayor@city.itako.ibaraki.jp



潮来市の広聴事業

市長と語る午後のひととき

市内のショッピングセンターで開催しています。開催日時等については広報紙にてお知らせいたしますので、ぜひご利用ください。



「水郷有料道路の早期無料化」要望について

「水郷有料道路の早期無料化」について、市長へのたより、Eメール等でご質問・要望等がありました。現在の状況については下記のとおりとなっています。

水郷有料道路は昭和49年に開通した道路で、計画では平成25年までが料金徴収期間となっています。しかし、市としても市民の負担軽減と地域活性化のため以前より茨城県に対し「無料化の早期実現」の要望を行っております。

以前、茨城県では「平成19年の無料化」という見通しも立てていましたが、それは平成12年当時の交通量が維持された場合の予想であり、現在は国道51号バイパス等が開通し周辺道路が整備されたことにより車の通行が分散され、有料道路交通量が約15%減少したため、無料化の時期については当初計画より早まるものの「平成23年頃」となる見通しが示されました。（「平成18年度 県政に対する要望事項とその回答」）

このような状況の中、昨年12月には2名の地元県議会議員の協力により市長、市議会議員など23名により「早期無料化」の要望書を茨城県知事へ手渡しました。

潮来市では引き続き茨城県に対し、積極的に「早期無料化」の要望を行ってまいります。



ご存知
ですか？

消防法が改正され 住宅用火災警報器 の設置が義務化されます

法律では、すべての住宅に火災警報器の設置を義務付けていますので、新築の住宅はもとより、すでに建っている既存の住宅にも設置する必要があります。

また住宅であれば、一戸建ての住宅か、アパートのような共同住宅かを問わず、また事業を行う所に併設された住宅部分にも適用されます。

○平成18年6月1日以降に工事に着手する新築の住宅では、「火災警報器の設置が必要」です。

○それ以外の既存住宅においても、平成20年5月31日までは、「火災警報器を設置することが必要」となります。

◎火災で亡くなった人の9割は「住宅火災」から発生しています。

◎そのうち8割は「居室」から発生した火災です。

◎亡くなった原因の7割は「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器はあなたや家族の命を守るために大変有効です

1 寝室

就寝の用に供する居室だけでなく、子供部屋や、日中は居間として使用しても、夜間に就寝する部屋は含まれます。

しかし、来客が一時的に就寝するような客間は除きます。

2 階段

就寝の用に供する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。



3 台所

火災予防条例では、台所・居間には設置義務はありませんが、火災警報器の設置をお勧めします。

火災警報器の種類



天井用



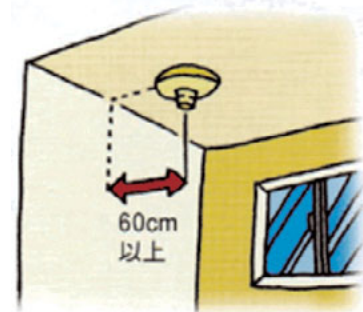
壁用

◇電池式や、配線が必要ですが100ボルトの家庭用電源で作動するものがあり、警報音もブザーや、音声で知らせるものがあります。

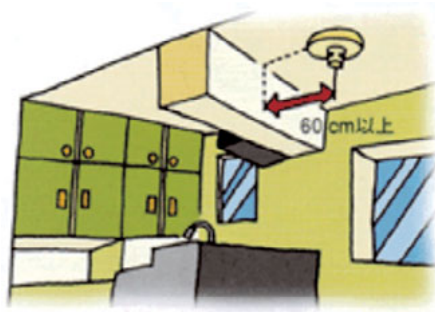
◇単独型と連動型があります。

設置する位置

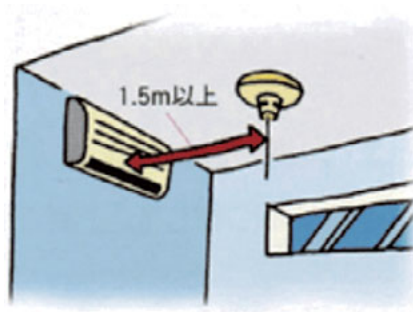
天井に設置する場合



壁から60センチメートル以上離れた位置に設置

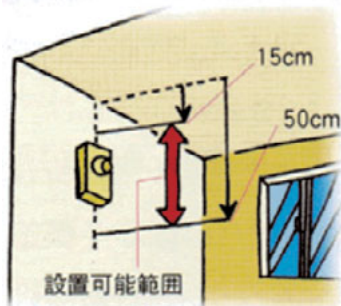


はりから60センチメートル以上離れた位置に設置



換気口等の空気吹出し口等からおおむね1メートル50センチメートル以上離れた位置に設置

壁に設置する場合



天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置に設置

住宅用火災警報器は煙式のものを設置してください。ただし、台所など火災以外の煙を感知して警報を発する恐れがある場所に設ける場合は熱式（定温式）のものとすることができます（壁掛け式のものを30㎡以上の設置する場合は煙式のものを設置します）。

悪質な訪問販売にご注意！

（次の点にご注意ください。）

- 必要な性能を満たしていない製品を廉価で販売する。
- 消防職員のような服装で、あるいは「消防署のほうから来ました。」等と言って消防職員のふりをして販売する。（消防署が販売することはありません。）

※火災警報器は、信用できる販売店でNSマーク付きの物を購入しましょう。



【お問合せ】 鹿行広域事務組合 消防本部 TEL. 0291-34-2119

道の駅いたこで雪祭りが開催されました



2月18日(土)、19日(日)の2日間、道の駅いたこにおいて雪祭りが開催されました。福島県田島町から10トントラック7台分の雪が運ばれ、ボランティアの親父の会やオレンジペコのみなさんの協力で、昔の遊びや雪の滑り台などさまざまな催し物が行われました。訪れた子ども達は、たくさん雪の上で思う存分楽しんでいました。

日の出地区の自主防犯活動

2月23日(木)、日の出2丁目北集会所において、日の出地区へ「防犯パトロール中」と書かれたのぼり旗の寄贈と、感謝状の授与式が行われました。

「防犯パトロール中」と書かれたのぼり旗は、室谷産業株式会社、自主防犯パトロール活動を行っている日の出地区の方々に活用してもらおうと、30



本を寄贈したものです。

また、日の出地区の方々が「民間交番」を活用し自主防犯活動を積極的に行い、犯罪の抑止に貢献していることから、行方警察署より感謝状が授与されました。日の出地区では毎週木曜日と日曜日の午後3時〜午後5時まで、約20名の方々がパトロール活動を行っています。

県内唯一のクロスカントリー開催



2月26日(日)、かすみの郷公園を会場として小学生から大人まで約500名が参加して、第15回かすみの郷クロスカントリーが開催されました。クロスカントリーは県内では潮来市だけが開催しているもので、第1回は稲荷山公園で開催され、第11回からはかすみの郷公園へ会場を移し、開催しています。

当日はあいにくの雨模様でし

たが、参加者は前年より200名近く増え、賑やかな大会となりました。

日立市からハマボウフウ栽培の視察に訪れました

2月17日(金)、吉川喜議さん宅(小泉南)に、日立市ハマボウフウ産地化研究会委員の皆さんと日立市農林課職員の方々が視察に訪れました。

ハマボウフウは以前は鹿島灘一帯に自生し、砂浜の砂の飛散を防ぐなど環境を保全していましたが、解熱、鎮痛の効果があることなどから乱獲され、現在は絶滅の危機となっています。

吉川さんは以前から「昔ながらの鹿島灘の風景を取り戻そう」とビニールハウスでの栽培に取り組んでいました。

今回視察に訪れた日立市の皆さんはハマボウフウの産地化のため準備を進めているとのこと、栽培方法等について、吉川さんに熱心に質問していました。

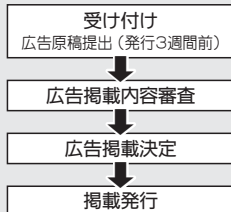


広告募集

「広報いたこ」へ
広告を掲載しませんか!

潮来市では、年12回発行の「広報いたこ」に有料広告掲載される方を募集しています。
受付時間は、午前9時から午後4時30分までです。(土・日・祝日は除く)

詳しくは、潮来市役所 秘書広聴課まで
〒311-2493 潮来市辻626
☎0299-63-1111 FAX 0299-80-1100



運をためそう

宝くじ・ロト6・
ミニロト・ナンバーズ
イタコチャンスセンター
TEL.62-3000 URL:e92.net

生命保険の無料相談

損保ジャパン
ひまわり生命代理店
関口 明広 (日本FP協会会員)
No. 30299318
予約必要 TEL.63-2177

(有)せきぐち総合サービス 潮来市潮来99-24

潮来一中ソフトテニス部 大活躍

昨年12月27日(火)～29日(木)、千葉県白子町において、全国から213校が参加し「第20回カワサキ杯 東日本ジュニア選抜ソフトテニス研修大会」が開催され、大会に出場した潮来一中ソフトテニス部が見事3位入賞となりました。この大会で好成績をおさめたことにより、3月下旬に三重県四日市市で開催される「第19回全国ジュニア王座決定ソフトテニス大会」に出場することになりました。

また、同じく3月下旬に三重県伊勢市で開催される「第17回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」には茨城県代表として、秋永 彩瑛さんと伊藤 優希さんの2名が選抜されており、ソフトテニス部のキャプテンでもある秋永さんは「全国大会を経験できることは自分にとって、チームのみんなにとっても素晴らしい経験になると思う。カー杯チャレンジしてきたいと思いますので、応援よろしくお願いします」と話されていました。

潮来一中ソフトテニス部は現在、25名の部員がおり(1年生14名、2年生11名)津知小学校のテニスコートを拠点として練習に励んでいます。



善意銀行 (2月分・敬称略)

アトリエ創夢会	
メッシュグループ	40,000円
広報委員会(きずな)	1,500円
匿名希望	2,000円
善意の箱	50,618円
潮来友の会	5,000円
わかば押し花教室	
チャリティバザー	5,000円

子育て広場ひなまつり

2月27日(月)、かすみ保健福祉センターにおいて、子育て広場ひなまつりが行われました。当日は約50人の子どもと父兄が集まり、おひな様とお内裏様の帽子をかぶって「そりレース」をしたり、子育て広場指導員によるパネルシアターなどが行われ

民間自治功労者表彰

茨城県市長会自治功労者表彰式



2月14日(火)、茨城県市町村会館において自治功労者表彰式が行われ、潮来市からは山澤幸次さんが表彰されました。山澤さんは平成15年から市文化協会会長、潮来ふるさと館運営委員会委員長などの職に付き、市の

れました。また、この日は食生活改善推進員連絡協議会の方々の手作りおやつ「パウンド形蒸しケーキ」が配られました。



「手作りさしみこんにやく」に挑戦

2月20日(月)、潮来保健センターにおいて、潮来市消費者リーダー連絡協議会(会長 宮本照子氏)のみなさんが「手作りさしみこんにやく」に挑戦しました。当日は、保健師からノンカロリー健康食品である「こんにやく」の効用について説明をうけたあと、地元でとれたこんにやくを使用し、食生活改善推進委員の協力により手作り体験を実施しました。

最後に出来上がった「さしみこんにやく」を参加者で試食しました。



地域発展に貢献する 潮来市建設業組合

茨城県潮来市 辻 583-2
TEL 0299-63-1358

遺産相続 贈与 不動産登記 成年後見 会社設立 債務整理 破産 個人再生

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。(予約必要 TEL 66-3511)

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出 8丁目12番地 6

図書館情報

<図書資料紹介> これまでに収集した図書資料のごく一部を紹介いたします。

文庫関係

- ・三毛猫ホームズと愛の花束 赤川 次郎 角川書店
- ・羅生門；鼻：芋粥 改版 芥川竜之介 岩波文庫
- ・壬生義士伝（上・下） 浅田 次郎 文藝春秋
- ・鬼平犯科帳（新装版） 池波正太郎 文藝春秋
- ・太陽の季節（63刷改版） 石原慎太郎 新潮社
- ・青春の門 五木 寛之 講談社
- ・風林火山 井上 靖 新潮社
- ・江戸川乱歩傑作選 江戸川乱歩 新潮社
- ・雪国（改版） 川端 康成 角川文庫
- ・功名が辻（新装版） 司馬遼太郎 文藝春秋
- ・宮尾本平家物語 宮尾登美子 朝日新聞社
- ・白い巨塔 山崎 豊子 新潮社

絵本関係

- ・エンバリーおじさんのたのしい絵かきえほん 全5巻 偕成社
- ・いもとようこのえほん 全20巻 金の星社
- ・絵本のおくりもの 全6巻 金の星社
- ・M78ウルトラマンシリーズ 全3巻 岩崎書店
- ・ぶうぶさん 全3巻 岩崎書店
- ・おやすみなさいのまえに… 全6巻 あかね書房
- ・くりのきえんのおともだち 全12巻 あかね書房
- ・子どもたちにつたえたい傑作絵本 特選20巻 ポプラ社
- ・絵本の時間 全22巻 ポプラ社
- ・たたかう恐竜たち 既7巻 小峰書店
- ・世界の絵本コレクション第1期 全16巻 小峰書店
- ・ワールドピクチャーブック 全10巻 学習研究社

<リクエスト募集について>

潮来市では市民の皆様が親しまれる図書館を目指し「こんな本があったらいいな」「こんな資料を図書館に揃えてもらいたい」などリクエストの募集を行っています。

これまでも市民の皆様より数多くの応募があり、現在選定作業を行っているところです。選定作業が終了次第ご報告いたしますので、楽しみに待っててください。

また「リクエスト募集」も終了に近づいています。応募したい方はお早めに「地区名・氏名・年齢・リクエスト資料名等」を記入のうえ、市役所窓口や地区公民館などに置いてあるリクエストボックスにご応募ください。

【お問合せ】潮来市教育委員会 生涯学習課 図書館グループ TEL. 64-2611 内線651・652

守ってください！ 飼い主としてのマナー

一年を通して、犬の飼い主に対するマナーに対して多くの意見や苦情が寄せられています。飼い主はルールやマナーを守り、ご近所などに迷惑のかからないように注意してください。

犬の「フン」は持ち帰る。排泄場所はきちんとしつけてください。

道路や他人の土地（人の家の前など）へフンを放置したり、スコップ等で埋めてしまう飼い主さんを見かけることがありますが、不衛生ですので絶対にやめてください。他の人の迷惑にならないよう、フンを持ち帰る袋を必ず携帯し、必ず自宅へ持ち帰ってください。

※最近、飼い犬のフンを側溝に捨てていくマナーの悪い飼い主がいるとの苦情もありました。

犬のフンは紙などで包み燃やせるゴミとしてお出してください。

放し飼いはおやめください。

犬の放し飼いは、人への危害や農作物の被害の原因となりますので絶対におやめください。また交通事故などで亡くなるケースもあります。必ず鎖で繋ぎ、散歩の際はリードをつけてください。

□飼い犬や野犬の苦情相談…茨城県動物指導センター TEL. 0296-72-1200

□飼い犬の登録及び狂犬病予防注射…潮来市環境課 TEL. 63-1111



～児童扶養手当をご存知ですか～

父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母、または母にかわって、その児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当を受給できる方

次のいずれかに当てはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒をみること）している母、または母にかわり児童を養育している方（養育者）。「児童」とは18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までにある児童をいいます。ただし、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同程度以上の障害）がある場合は20歳未満までとなります。なお、受給者、児童ともに国籍は問いません。

支給対象児童とは？

1. 父母が婚姻解消した児童
2. 父が死亡した児童
3. 父が一定の障害の状態にある児童
4. 父の生死が明らかでない児童
5. 父が1年以上 **遺棄** している児童
(遺棄とは、連絡等がとれず児童の教育を放棄していること)
6. 父が1年以上刑務所等に拘禁されている児童
7. 母が婚姻によらないで生まれた児童
8. 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

所得の制限

受給資格者、その配偶者又は同居の扶養義務者（世帯分離）の前年の所得が下表以上の額であるときは、その年度の手当の一部又は全部の支給が制限されます。

扶養親族数	本 人		扶養義務者・配偶者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0 人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1 人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2 人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3 人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4 人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5 人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

手続きの方法

認定請求書の提出が必要となります。また、支給要件によって添付書類が異なりますので、詳しくは下記までおたずねください。また、この手当は受給資格があっても請求しない限り支給されませんのでご注意ください。

支 給 日

手当は、認定請求した日の属する月の翌月から支給され、年3回支払い月の前月までの分が支払われます。

支給日	支給対象月
4月11日	12月～3月
8月11日	4月～7月
12月11日	8月～11月

*支給日が土日又は休日のときは、繰り上げて支給。

～児童扶養手当受給資格者の方へ～ 法令の改正等、大切な内容です。必ずご覧下さい。

○平成18年度4月分から児童扶養手当の支給額が改定されます

児 童 扶 養 手 当 の 額

○全部支給の場合

対象児童数	全部支給	
	現 行	H18.4～
1 人	月額 41,880円	41,720円
2 人	月額 46,880円	46,720円
3 人	月額 49,880円	49,720円

*4人目以降は、3,000円ずつ加算されます

○一部支給の場合

所得額によって支給額が決まります。

〈扶養親族1人の場合〉

【現 行】手当額＝41,870円－(所得額－57万)×0.0184913

【H18.4～】手当額＝41,710円－(所得額－57万※)×0.0184913
(手当額は10円未満を四捨五入)

※扶養親族0人の場合には、上記の57万円は38万円を差し引いた19万円に、扶養親族2人の場合には上記の57万円は38万円を加えた95万円になります。それ以上の場合には扶養親族が一人増えるごとに38万円を加算します。

例) 扶養親族1人で所得額90万の場合

41,710円－(90万－57万)×0.0184913＝35,610円

○今後の制度改正の予定

平成20年4月から児童扶養手当の支給期間・手当額が減額される見込みとなっています。国による法令等の改正が定まり次第お知らせいたします。

【お問合せ】 潮来市 社会福祉課 子育て支援室 TEL. 63-1111 内線392

特別弔慰金（第八回特別弔慰金） の請求はお済みですか？

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 上記3以外の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

【支給内容】額面40万円、10年償還の記名国債

【請求期間】平成20年3月31日までに請求を行わないと、時効により権利が消滅してしまいます。

【請求窓口】潮来市社会福祉課 TEL. 63-1111 内線385・386

潮来の誇れる文化 その32

永山 東駒込の観音様

○観音信仰とは

わが国で、いちばん親しまれ、崇められている仏は、なんといっても観音様である。観音様は、正しくは観世音菩薩とか観自在菩薩といい、やがては仏の最高位の「如来」になるうと、できる限り衆生を救けようと修行している存在だといふ。そのために、人々の願い苦しみを三十三の姿に変え「上求菩提、下化衆生」といって、上に向かっては悟りを求め、下に目を向けては衆生を救う努力を、観音様は続けているのである。

だから、飛鳥、白鳳の古代から現代に至るまで、いつの時代にあっても、社会不安や混乱があればなおさらのこと、人々にはこの仏に救済を願ったのである。

例えば、観音経の中に次のようなことが説かれているところがある。

念彼観音力 火坑變成池（観音の力を念ずれば、火の害に落ちても池が現われ）

念彼観音力 波浪不能没（観音の力を念ずれば、海に流されても没することなく）

念彼観音力 刀鋸段段壞（観音の力を念ずれば、悪人に襲われても一銭も損せず）

観音力を一心に念ずれば、水難、火難をはじめ「七難」をのがれ、姪、瞋、愚の「三毒」を免れ、よき男の子よき女の子の「二求」の功德を得られと説く。

また、この信仰は太陽と水の恵みで農耕とも結びつき農村に深く根づいたのである。まさに、観音信仰は、現世利益に効験あらたかな仏さまなのである。

○どんな観音様か

観音様には、その中心となる聖（正）観音と十一面観音、千手観音、不空罽索観音、如意輪観音、馬頭観音、准胝観音等の変化観音がありあわせて七観音と呼ぶ。東駒込の観音堂には、このうち聖観音と如意輪観音の石仏二体が祀られている。しかもこの地区では、観音様のご縁日である月の十八日には、このお堂に集り供養することが絶えない。

一、聖観音立像

享保十（乙巳）年十月吉日（一七二五年）建立で、大きさは、高さ一〇二・五センチメートル、巾四四センチメートル、厚さ十七センチメートルの舟型の石に浮き彫りされている。頭に化仏の宝冠をつけ、顔はひとつでその表情は少女のような美しさと優しさをもっている。腕は二本あり、左手に蓮の花を持ち右手は軽くそれを支えている。後にある後背は輪光という二つの輪が刻まれ全体を蓮華台に乗せ立っている姿となっている。

二、如意輪観音坐像

文政八（乙酉）年九月吉日（一八二五年）の建立で、大きさは高さ六四センチメートル、巾二四センチメートル、厚さ十五センチメートル聖観音よりは小ぶりとなっている。右足を立てひざにした坐法で輪王坐という。右手を頬に当て、思惟の相考える。左手は垂らして太股に着けている。

触地印という印相となっている。如意輪とは、富貴財宝、知恵、福德成就、六道抜苦か自由自在どこでもいつても願っていることをかなえる珠のことである。

潮来市文化財保護審議会委員 編集委員 今泉 元成

食 味 値

「潮来市大規模稲作研究会」では水郷潮来米のブランド化に向け、昨年から土壌診断、生産履歴の記帳、ふるい目1.85mm以上、倒伏軽減剤の使用禁止など統一基準を設けて、取り組みを行っています。生産量は昨年は1,000俵程あり、今年は2,000俵(25ha)を目標に掲げています。

お米のおいしさを比較する基準に「食味値」というものがあります。「食味値」はお米のおいしさを数値で表し、数値が高ければ高い程おいしいとされ、研究会では「食味値80ポイント以上」という目標を掲げています。

「食味値」を上げる為にはお米のタンパク質含有量を抑える必要があり、堆肥の施肥などの土作りが大事な要素になります。

研究会の昨年の栽培状況報告の中で興味深いものがありました。

研究会メンバーの圃場において坪刈り調査、土壌調査を実施したところ、「簡易食味計(玄米)」、「粉碎食味計(白米)」の「食味値」がいずれも80ポイント以上の圃場が、私の地元である大洲地区にありました。その圃場は、田植機などが発達する以前に10軒ほどの地区農家が苗代場としていたところであり、土地改良事業により集積された場所です。

大洲地区の歴史は約400年前の1590年、豊臣秀

吉の小田原攻めにあって敗北した、現在の香取郡大栄町村田にあった村田城主の子孫が従者2人をつれて大洲に移住し、開拓を始めたのが起源とされており、1810年には62戸の集落が形成されました。

集落の北側には江間と呼ばれた水路があり、その水を利用した苗代場では、昔は“モク”といわれた水草やもみがら等を肥料とし、約200年にわたり苗床として利用してきたようです。

私も農業に従事した時期がありますが、昔、田植えを経験した時の苗代の田んぼと、現在の普通の田んぼでは土の感触がまったく違い、昔の田んぼの土の軟らかさは、今でも肌に感じます。米作り、野菜づくりは土づくりが大切と言われますが、今回の報告を見て、その感を強くしています。

研究会が、土づくりなどの基礎を大事にし、次の時代に生き残り花開く為に、研究したり苦労したりしながら活動が続けて行くことを期待し、大きなエールを送りたいと思います。

私としては、今年から研究会が栽培した水郷潮来ブランド米を市内小、中学校の給食に使用したいと思っており、各関係者と調整をしているところです。

平成18年3月

潮来市長 今泉 和

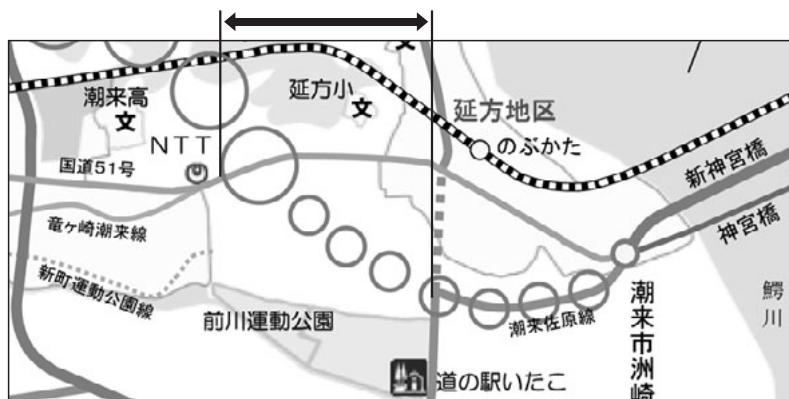
国道51号潮来バイパス説明会が開催されました

2月10日(金)、延方公民館において、国道51号潮来バイパスの説明会が開催されました。

国土交通省・茨城県・潮来市・地元関係者あわせて約120名が出席し、国土交通省より国道51号潮来バイパス事業化区間約1.2kmの作業内容の説明がありました。

平成17年度中の事業としては、3月31日までに現地測量作業と地質調査作業をすることになっておりますので、ご協力をお願いします。

現地測量・地質調査作業範囲1.2km



【お問合せ】潮来市 都市建設課 TEL. 63-1111 内線348・349

4月のカレンダー

April

● 実施場所 ●

- (い) … 潮来保健センター
- (か) … かすみ保健福祉センター
- (中) … 中央公民館
- (潮) … 潮来公民館
- (津) … 津知公民館
- (高) … 高齢者センター

人口のぐいせ

総数	31,478人	(- 4)
男	15,566人	(± 0)
女	15,912人	(- 4)
世帯数	10,446世帯	(- 3)

3月1日現在・（ ）内は前月比

日 Sunday 月 Monday 火 Tuesday 水 Wednesday 木 Thursday 金 Friday 土 Saturday

税金の納付は口座振替のご利用を

- 忙しい方などに最適です**

 - 金融機関から自動的に納付されますので納め忘れがありません。
 - 一度手続きすれば、翌年度から継続されます。
- 手続きは簡単です**

潮来市税務課または潮来市指定の金融機関に口座振替依頼書を提出してください。
(口座番号・通帳届出印等が必要となります。)
問合せ先：潮来市税務課 収税室 TEL. 63-1111内線128

1

2

+当番医
延方クリニック
☎66-1873

3

BCG
(H17.11・12月生)
(津知・延方・大生原地区)

4

子育て広場(か)

5

子育て広場(中)

6

市立小学校入学式

7

市立中学校入学式
子育て広場(中)
BCG
(H17.11・12月生)
(牛堀・潮来地区)

8

9

+当番医
仲沢医院 ☎63-2003

10

11

子育て広場(中)
1歳6ヶ月児健診
(H16.9月生)

12

子育て広場(中)
3歳児健診
(H15.1月生)

13

4ヶ月児育児相談
(H17.11月生)

14

子育て広場(中)
4ヶ月児育児相談
(H17.11月生)

15

権現山公園桜まつり

16

+当番医
大久保診療所
☎62-2506

17

18

子育て広場(中)

19

子育て広場(中)
法律相談(い)

20

21

子育て広場(中)

22

23

+当番医
方波見医院
☎64-2714

24

25

子育て広場(中)
7ヶ月児育児相談
(H17.8月生)

26

子育て広場(中)
7ヶ月児育児相談
(H17.8月生)

27

1歳児育児相談
(H17.4月生)

28

子育て広場(中)
1歳児育児相談
(H17.4月生)

29

みどりの日

30

+当番医
飯島内科
☎66-0280

+当番医
潮来第一整形外科医院
☎66-0051

広報いたこ vol.60

平成18年
4月1日号

※広報に関するご意見、ご要望は、
潮来市総務部 秘書広聴課まで

発行者 潮来市長 今泉 和

潮来市役所

本 庁：茨城県潮来市辻626
〒311-2493 TEL 0299-63-1111

出張所：茨城県潮来市牛堀17
〒311-2495 TEL 0299-64-2611

市長へのたより

FAX 0120-874-880

E-mail mayor@city.itako.ibaraki.jp

潮来市のホームページ

http://www.city.itako.ibaraki.jp/

メールアドレス

info@city.itako.ibaraki.jp

潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は 豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を輝かしい未来へ継承し 健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育むあたたかいまちを 創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命(いのち)を感しみ明るく美しいまちをつくります。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくります。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくります。
1. きまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくります。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくります。

市の花・木・鳥

潮来市シンボルマーク



あやめ



ボブ



よしきり

